

2024年10月24日日本地震再保険株式会社

「ぼうさいこくたい 2024 in 熊本」に出展

日本地震再保険株式会社(取締役社長 大塚 慶介)は、10月19日および20日に熊本で開催された「ぼうさいこくたい(第9回防災推進国民大会)」に出展しました。

「ぼうさいこくたい」は内閣府等が主催し、産官学、NPO・ 市民団体や国民が日頃から行っている防災活動を、全国的な規 模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントです。

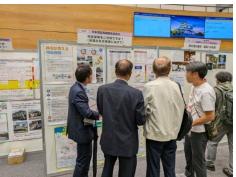
「自助・共助」、「多様な主体の連携」及び「地域における防災力の向上」を促進するため、 国民の防災意識の向上、災害 に関する知識や経験等の共有、 防災に取り組む方々の連携構築を図ることを開催趣旨としており、今年で 9 回目の開催となります。

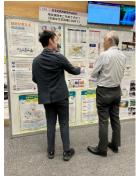
当社は、地震保険は「政府が支えるあんしんな保険」である ことや、「2016 年熊本地震での保険金支払い状況とその後の



加入率の推移」、また「政府が関わることでどのように制度の強靭性が保たれているか」、「巨大地震が発生した場合でも確実・迅速に保険金が支払われること」などを解説したポスターを展示し、常駐の社員が来場者の方々に解説しました。







当日は、2日間で500名を超える方々にお立ち寄りいただきました。社員の解説に熱心に耳を傾けられている方々も多く、たくさんの質問もいただき、地震保険への関心の高まりを感じました。

今後も、当社はこのような情報発信を通じて、引き続き SDGs 目標に掲げられた「災害による貧困の解消」や「住み続けられる街づくり」に貢献してまいります。

当社では、地震保険の付帯率向上や防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向けた取り組みを進めています。







令和6年9月現在

政府が支える 地震保険

地震等による被災者の生活の安定に役立てることを 目的として創設された「地震保険」。

大地震が発生した際の被害は甚大であり、 民間の損害保険会社だけでそのリスクを引き受ける ことは困難です。

そこで、民間の損害保険会社の負担力を超えるリス クを、再保険によって政府が負担して引き受けます。

「官民共同の保険」としてつくられたのが、

地震保険制度です。

※地震保険は、どの損害保険会社で加入したとしても同じ補償内容・保険料です。保険料は、損害 保険会社の利潤を含んでおらず、できる限り低いものでなければならないとされています。



(図:「政府広報オンライン」引用 https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html)

財務省大臣官房信用機構課

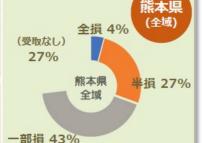
〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話番号: 03-3581-4111 (代表)

2016年熊本地震で、契約者の何割の方が保険金を受け取った?











(出典:損害保険料率算出機構ウェブサイト掲載の数値を使用して当社が作成)

/www.giroi.or.ip/databank/e_damage_ratio/2016kumamoto.htm





日本地震再保険

都道府県別の地震保険付帯率(火災保険へのセット率)

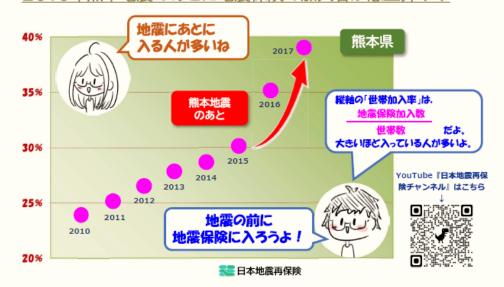
①~⑤ → トップ5 **①~⑥** → ワースト5

都道 府県	付帯率 (セット率)	
北海道	4 63.2	
青 森	72.3	
岩 手	76.5	
宮城	1 89.4	
秋田	76.0	
山形	70.0	
福島	81.1	
茨 城	66.6	
栃木	74.0	
群馬	67.0	
埼玉	65.4	
千 葉	65.0	
東京	3 61.9	
神奈川	6 63.6	
新 潟	73.9	
富山	64.8	

都道 府県	付帯率 (セット率)
石 川	66.4
福井	71.8
山梨	73.7
長 野	69.8
岐阜	79.4
静岡	68.5
愛 知	76.5
三重	75.2
滋賀	68.7
京都	67.8
大 阪	70.7
兵 庫	70.2
奈 良	75.1
和歌山	72.3
鳥取	78.3
島根	68.9

都道 付帯率 インド・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・	22
岡山	68.8
広島	76.0
Щ П	70.0
徳島	76.7
香川	76.4
愛 媛	76.4
高知 ②	87.2
福岡	77.0
佐 賀	63.7
長崎 ①	55.2
熊本③	86.2
大 分	76.3
宮崎⑤	84.3
鹿児島 ④	84.4
沖 縄 2	57.6
合 計	69.7

2016年熊本地震のあとに地震保険の加入者が急上昇!!



🧺 日本地震再保険 地震リスクの保険化は難しい? [年度別の地震保険金支払額] <年度と主な地震> 2,000 4,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 - (40)円1 (平成元年) 1989 13 (出典:日本地震再保険株式会社(2023年3月31日現在) 地震リスクの特徴 雲仙普賢岳噴火 1991 平成5年網絡沖到表/M7.5/ 1992 1.7 平成5年北海道南西沖地震(M7.8) 1993 16.0 平成7年共享票庫部地震(M7.3) 1994 618.8 「大数の法則」が成り立たない 平成12年鳥取県西蘇地震(M7.1) 2000 32.1 -旦発生するとその損害が巨額となるおそれ 平成13年芸予地面(M6.7) 2001 171.1 2011年度の地震保険の 平成15年十種20世間MR m 2003 1 96 8 平成16年新潟県中越地震(M6.8) 2004 159.9 「純保険料収入」は約1.300億円 福岡県西方沖を覆頭とする地震(M7.0) 2005 246.6 平成19年新海県中越沖地震(M6.8) 2007 123.7 平成20年辰千七宮城内陸地震(M7.2) 2008 93.5 股河湾を襲撃とする地震(M6.5) 2009 55.4 短期間での収支均衡は困難 平成23年東北地方太平洋沖地震(M9.0) 2011 民間保険会社のみでの引受は不可能 12.406.0 2013 220.1 2015 82.1 平成28年該本地雲(M7.3)2016 2017 147.9 大阪豹北部地震(M6.1) - 平成30年北海道超接東部地震(M6.7) 2018 1,565.2 2019 333.8 東日本大震災の数倍の規模 2020 141.1 福島県沖を豊藤とする地度(M7.1) 2021 福島県沖を豊藤とする地度(M7.4) 2022 2993.4 となる可能性 首都直下地震、南海トラフ地震 20XX I 政府がどうやって関与しているの? ✓ 政府は『再保険の引受け』により、財政的バックアップを提供 大きな地震になればなるほど政府が多くの資金を負担 再保険スキーム (2024年4月1日以降に発生した地震等に適用) 『再保険』=「保険会社」が掛ける「保険」



✓ その信用力・財政力を活かし、超長期の収支均衡を図る ことによって「低廉な保険料」を実現し、防災政策の一環 として国民に『地震保険=自助の手段』を提供

超長期の収支均衡 🗧 世代間の相互扶助



地震再保険特別会計 を設置 保険経理を明確にして 保険事業の信頼性を確保

1,150億円 1兆9,250億円 5兆5,000億円 1,150億円 9,050億円 (20.00) 3元3,952.5億円 (20.00) 9,050億円 (20.00) 1,767.5億円 (20.00) (20.00) 1,767.5億円 (20.00) (

※再保険スキームの適用例(東日本大震災)

⁽注1) 損害保険料率算出機増ウェブサイト https://www.giroj.or.jp/の公表データに基づく数値 (注2) 付幣率は 2023年度に契約された火災保険(住宅物件)契約件数のうち、地震保険を付幣している件数の新合